

地域振興立法5法 市町村別指定状況

(平成22年4月1日現在：空白=指定なし、○=全部指定、△=一部指定)

45

県	市町村	特定農山村	振興山村	過疎地域	半島振興地域	離島振興地域	
熊本県	熊本市						
	八代市	△	△	△			
	人吉市	○					
	荒尾市						
	水俣市	○	△	○			
	玉名市	△					
	山鹿市	△	△	○			
	菊池市	△	△				
	宇土市	△				○	
	上天草市	△	△	○	○	○	△
	宇城市	△			△	△	
	阿蘇市	○	△	△			
	天草市	△	△	○		△	△
	合志市						
	美里町	△			○		
	玉東町						
	南関町				○		
	長洲町	△					
	和水町	△			○		
	大津町	△		△			
	菊陽町						
	南小国町	○		○	○		
	小国町	○		○	○		
	産山村	○		○	○		
	高森町	△		△	○		
	西原村	△		△			
	南阿蘇村	△		△	○		
	御船町	△					
	嘉島町						
	益城町	○					
	甲佐町	△		△	○		
	山都町	○		△	○		
	氷川町						
	芦北町	○		△	○		
	津奈木町	○			○		
	錦町						
多良木町	○		△	○			
湯前町	○			○			
水上村	○		○	○			
相良村	○		△	○			
五木村	○		○	○			
山江村	○		○	○			
球磨村	○		○	○			
あさぎり町	△		△	○			
苓北町	△				○		
	全部指定	17	7	24	3	0	
	一部指定	19	17	3	2	2	
	合計	36	24	27	5	2	

